

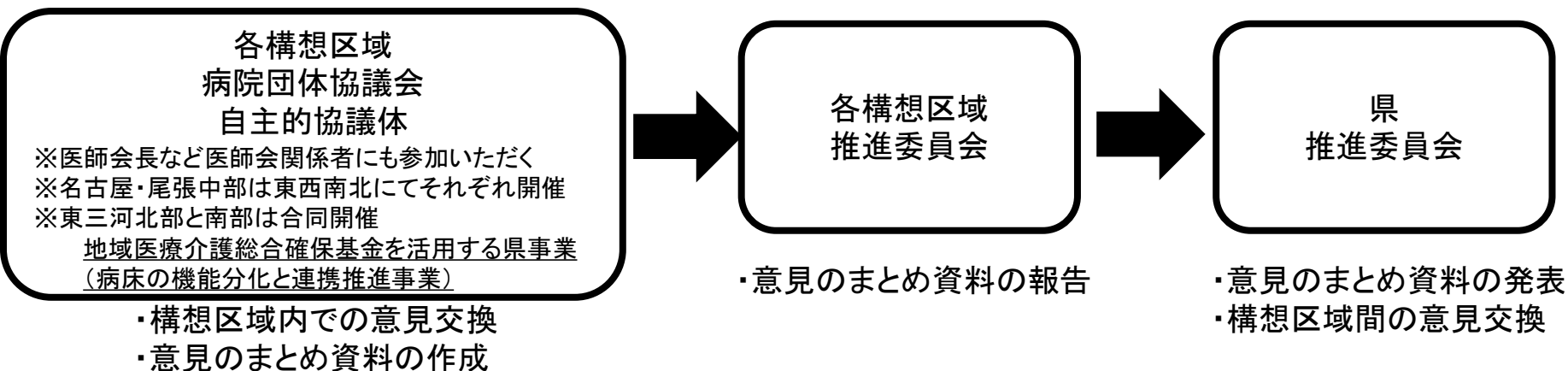
令和6年度以降の地域医療構想推進委員会の進め方について

資料3

- 現在の各構想区域地域医療構想推進委員会では、個々の医療機関が自主的に作成した計画(病床整備や病床転換等)について協議を行っており、医療機関の連携や機能分化(役割分担)など、地域医療構想を達成するための現状認識や改善案に関する意見交換には時間が割かれていない。
- そこで、各構想区域での現状認識や改善案に関して、「5疾病6事業等」や「地域医療構想における各機能等」をテーマとし、具体的な意見交換を行うことで、地域医療構想の推進や地域医療の充実を目指していきたい。

①下記の体制で年2回開催する

(意見交換のための資料(第8次医療計画やデータ)やまとめ資料の統一様式は、県推進委員会事務局より提供する。)



②スケジュール(予定)

第1回(テーマ:高齢者救急医療)

令和6年6-9月頃

令和6年9月頃

令和6年10月頃

令和6年5-6月頃

令和6年度「地域医療構想の進め方に関する研修会」にて、資料やデータ、様式の配布などを行います。

地域医療介護総合確保基金を活用する県事業
(地域医療構想推進事業)
(医療資源適正化連携推進事業)

第2回(テーマ:未定)

令和6年11-令和7年1月頃

令和7年2-3月頃

令和7年3月頃